

いきいき券交付について

- ※市内で使える助成券4,500円分（100円×45枚綴）をお1人につき1冊交付します。
- ※いきいき券の利用有効期限は2年（令和8年3月31日まで）です。
- ※1回あたりの利用枚数に制限はありません。
- ※「飛騨市いきいき地域生活応援事業」で他のコースを選んだ方には交付がありません。
他のコースについては裏面をご覧ください。

◇申請受付◇

令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）

◇申請場所◇

ハートピア古川

※受付時間は平日の8：30～17：15（土日・祝日を除く）

◇対象者◇

飛騨市に住所を有し、かつ居住しており、次の①～③のいずれかに該当

①70歳以上の方（昭和30年4月1日以前に生まれた方）

※令和6年度中に70歳になる方は誕生日前でも申請できます。

②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方

③介護保険認定を受けている方



◇申請に必要なもの◇

①本人が申請する場合

- ・ご自身の生年月日がわかる証明書等

②代理の方が申請する場合

- ・対象者本人の生年月日がわかる証明書等
- ・代理の方の生年月日がわかる証明書等

(代理の方がご家族であっても必ずご持参ください)

**証明書として
ご利用いただけるもの**

- | | |
|--------------|----------|
| ・マイナンバーカード | ・健康保険証 |
| ・運転免許証 | ・身体障害者手帳 |
| ・介護保険証 | ・療育手帳 |
| ・精神障害者保健福祉手帳 | などのいずれか |

※新型コロナウイルス等の感染拡大防止のため、せきや発熱などの症状があるときは、後日改めておこしください。

◇問合せ先

飛騨市 市民福祉部地域包括ケア課 高齢支援係 (0577-73-6233)

令和6年度 飛騨市いきいき地域生活応援事業

選べる助成内容

次のコースのうち、いずれかをお選びいただけます。(年度内1回限り)

いきいき券コース

タクシーや入浴施設、マッサージ治療院、灯油の宅配等ご利用いただけます。

詳しくは交付時に配付されるパンフレットをご覧ください。

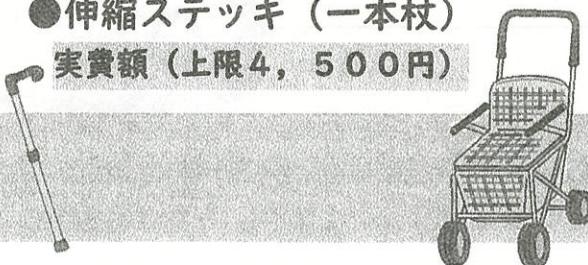


あんきな外出コース

外出支援器具の購入を助成します。

<助成内容>いずれかを選択

- シルバーカート(押し車)
実費額の1/2(上限10,000円)
- 伸縮ステッキ(一本杖)
実費額(上限4,500円)



運転免許を自主返納された方への
支援を行っています

■支給対象者

70歳以上で令和4年4月1日以降に自ら運転免許を返納された方

■支給内容

返納した年度から3年間、いきいき券1冊(4,500円分)またはバス回数券(6,000円分)を支給

■申請方法

免許返納時に発行される「申請による運転免許取消通知書」または公安委員会が発行する「運転経歴証明書」を持参し、ハートピア古川もしくは各振興事務所で申請ください。

バス利用券コース

濃飛バス、ひだまるで使用できる回数券です。

- 回数券4冊(4,800円分)
濃飛バス(古川神岡線、神岡猪谷線など)
ひだまる(神岡東部線、河合宮川乗合タクシーなど)



いつまでも健康コース

健康増進器具を支給します。

<支給品目> いずれかを選択

- 塩分測定器
- 活動量計(万歩計)
- 血圧計
- ウォーキングポール



湯ったり入浴割引証

令和6年4月1日から、市内に住所がある70歳以上の方は入湯税が免除となります。

いきいき券申請時に、70歳以上であることを証明するカード「湯ったり入浴割引証」の配布を同時におこなっております。

詳しくは配布時にお渡しするチラシをご覧ください。